

心身障害者福祉手当所得基準（令和6年中の所得）

	所得区分	障がいの程度	手当額
①	0円から 3,661,000円まで	A	15,500円
		B	7,750円
②	3,661,001円から 5,142,000円まで	A	7,750円
		B	3,800円
③	5,142,001円以上	A・B	0円

- * 毎年8月に所得の状況を確認します。
- * 障害の程度Aは、身障手帳1・2級、愛の手帳1・2・3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方
障害の程度Bは、身障手帳3・4級、愛の手帳4度、特殊疾病（難病）の方です。
- * 上記の所得区分は、扶養親族等が0人の場合です。1人以上の場合は、
下記の所得基準を参考にしてください。

所得基準

		①基準該当	②基準該当
所得金額等	扶養人数	所得額	所得額
	0	3,661,000円	5,142,000円
	1	4,041,000円	5,575,000円
	2	4,421,000円	6,010,000円
	3	4,801,000円	6,445,000円
	4	5,181,000円	6,880,000円
	5	5,561,000円	7,315,000円

- * 総所得金額から下記の各種控除を差し引くことができます。

控除の種類	控除金額	控除の種類	控除金額
雑損控除	相当額	障害者控除（本人を除く）	270,000円
医療費控除	相当額	特別障害者控除（本人を除く）	400,000円
社会保険料控除	相当額	寡婦控除	270,000円
小規模共済等掛金控除	相当額	特別寡婦控除	350,000円
配偶者特別控除	相当額	勤労学生控除	270,000円

問合せ先

小平市健康福祉部
障がい者支援課 事業推進担当
電 話 042-346-9540
FAX 042-346-9541